

令和2年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、昨年12月に中華人民共和国湖北省武漢市において発生が報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、先月15日に国内初の感染例が確認され、感染が広がっています。

こうしたことを受け、本市といたしましては、先月28日以降3回の関係課長会議を開催するとともに、今月18日には庁議において発生状況や対応策等について情報共有を行いました。

また、感染症指定医療機関である市立敦賀病院におきましては、最新情報を収集しながら、非常事態を想定し、ハード・ソフト両面で、患者受け入れ態勢を整えているところです。

今後も感染拡大が懸念されておりますが、国、県等との連携を密にし、対応に万全を期すとともに、混乱を招くことがないように慎重に、適時情報発信を行ってまいります。また、市民の皆様におかれましても、手洗い、咳エチケットなど対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、この感染症の影響により、来る4月15日に予定されていた大型

クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」の敦賀港への寄港が中止となりました。残念ではありますが、一日も早い事態の収束と、以降のクルーズが無事に催行されることを願っております。

さて、私はこれまで、市民とともに進める魅力と活力あふれる港まち敦賀の再興を基本方針とした、第6次敦賀市総合計画後期基本計画「敦賀市再興プラン」の推進に全力を傾注してまいりました。いよいよこの計画も残すところ1年余りとなり、令和2年度は総仕上げに向けた取組を着実に実施してまいります。

また、新たな市政運営の指針となる第7次敦賀市総合計画につきましては、昨年からの策定準備を進めているところであり、この骨子案について、先般、議員各位に御説明させていただきました。

次期総合計画では、人口減少を大きな課題として捉え、人口減少対策計画である地方版総合戦略と一体で策定するとともに、総合計画の都市基盤や安全安心に関する分野の施策を抽出・再構築する形で、国土強靱化地域計画を併せて策定いたします。

新年度には、総合計画審議会を設置し、広く市民の方々や学識経験者等の御意見をお聴きしながら、策定を進めてまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

市庁舎整備について申し上げます。

新庁舎整備につきましては、先月 22 日に建築工事に着手したところで、既に、敷地北側においては工事が始まっており、来庁者の方々には立体駐車場及び現庁舎南側の駐車場を御利用いただいております。

今年度中は、主に杭工事を予定しておりますので、現場周辺では一時的に振動を強く感じることもあろうかと存じます。御不便、御迷惑をおかけしますが、引き続き、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

一方、電気工事及び機械工事につきましては、市内事業者を中心とした共同企業体による入札を執行し、それぞれ仮契約が整いましたので、本日、契約締結に係る議案を追加提出いたしました。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、廃止措置後 2 回目となる炉外燃料貯蔵槽から燃料池への燃料体移送作業が今月 5 日から開始されております。

この作業は途中、設備の中間点検を挟み、本年 6 月まで続けられる予定となっておりますが、これまでの作業において発生した不具合等を教訓に、

慎重に慎重を重ね、一体一体確実に作業を進めていただくとともに、予期せぬ事態に対しては立ち止まることを躊躇せず、引き続き安全最優先で対応していただくよう、原子力機構及び国に対し強く要請しております。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、先月末時点の寄附実績が、5億9千万円を超え、前年度を大きく上回る状況となっております。

本市を応援いただいた全国の皆様、敦賀の魅力発信に御協力をいただいている市内事業者をはじめ、関係者の方々に心から感謝申し上げます。

この寄附金につきましては、寄附者の意向を踏まえ、コミュニティバスの利用促進事業への充当や各目的基金に積み立てを行うとともに、用途を「自治体におまかせ」とされた寄附金につきましても、教育・文化振興基金など継続的な需要がある基金へ積み立て、活用してまいります。

また、こうした盛り上がりを一過性のものとせず、ふるさと納税事業の一層の拡充を図り、敦賀の魅力を継続的に発信することができるよう、協力事業者に対する返礼品の開発等に向けた取組への支援を行ってまいります。

次に、移住定住について申し上げます。

昨年7月1日に人口減少対策の更なる深化に向け、移住定住促進プロジェクトチームを設置し、昨年11月に同プロジェクトチームからの施策の提案について審査を行いました。

この施策につきましては、事業化に向けた精査を行い、U・Iターン者向け移住就職支援金や専用ホームページの拡充等に係る所要額を当初予算に計上いたしました。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について申し上げます。

本年7月から、我が国で実に56年ぶりとなる東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市におきましても、来る5月30日に気比の松原及び周辺においてオリンピック聖火リレーを、7月上旬には総合運動公園でパラリンピックの聖火関連イベントを予定しております。

また、今年は、ポーランド孤児上陸から100年を迎える年でもあることから、ポーランド共和国のホストタウンとして、同国の競技終了後の選手及び関係者を本市にお迎えし、市民との交流事業を行います。

次に、防災対策について申し上げます。

近年の地球温暖化や気候変動の影響により、特に大雨の発生数は増加傾

向にあり、各地で局地的な豪雨による浸水害や土砂災害が発生するなど、大きな被害をもたらしているところではあります。

こうした中、県におきまして、全国的な水害発生状況などを考慮し、笹の川、井の口川以外の県管理河川についても、水害の危険性を示す水害リスク図の作成に着手しております。

本市におきましても、県の洪水浸水想定区域図に基づき作成を行っている笹の川、井の口川水系の洪水ハザードマップについて、新たに示される水害リスク図を反映してまいります。

次に、廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

金山地係に整備を予定している新たな一般廃棄物最終処分場につきましては、今般、事業用地の地権者や土地使用者の同意が得られたことから、新年度には用地取得や実施設計等に着手してまいります。

新清掃センターの整備につきましては、測量調査が先月末に完了し、現在、建設予定地周辺の生活環境影響調査を行っております。また、施設基本計画の策定に当たり、焼却炉の形式、施設規模、事業手法等について検討を進めているところです。

周辺環境に十分配慮するとともに、将来にわたる廃棄物処理の安定化を

美浜町と連携しながら図ってまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

檜曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事等に係る費用負担問題につきまして、現在係争中の南那須地区広域行政事務組合等6団体のうち、長野県の葛尾組合から和解の申し入れがありました。既に同組合議会において、今年13日に本市との和解に関する議案及び関連予算案が可決されており、本市としましても、葛尾組合との和解を受け入れることとし、今議会に和解の議案を提出いたしました。

次に、地域共生社会について申し上げます。

地域共生社会の実現をテーマとした「地域共生社会推進全国サミット」を令和3年度に本市で開催することとなりました。

このサミットは、人と人、人と地域資源が、世代や分野を超えて支え合い、住み慣れた地域で生活することができる社会の実現を目指し、福祉やまちづくりを推進する有識者、関係者が集い、地域共生社会についての理解を深めながら、その実現に向けた取組を考えるものです。

全国から多くの方々に御参加をいただき、本市の取組をPRするとともに

に、先進事例を取り入れ「地域共生のまち敦賀」の実現に向けた取組を積極的に推進してまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

近年の少子高齢化や核家族化などの進行に伴い、高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめ、市民の皆様が抱えている生活課題が多様化しています。このため、令和2年度から5箇年を計画期間とする、新たな地域福祉計画を今年度中に策定いたします。

また、障がい者福祉につきましては、新年度において敦賀市障がい者福祉計画を見直し、施策の全般にわたり基本事項を定める障がい者基本計画に改めるとともに、障がい者と障がい児への福祉目標を明確化した、それぞれの福祉計画を策定いたします。

これまでの取組を継承するとともに、社会情勢の変化に対応し、誰もが地域で安心して暮らしていくことができるよう、計画策定に取り組んでまいります。

介護者支援について申し上げます。

高齢化や世帯構造の変化により、いわゆる「老老介護」や「多重介護」など介護者が抱える課題が多様化しています。



こうしたことから、介護者が負担を抱え込まず、在宅での介護が継続できるよう負担軽減に着目した事業を展開いたします。

この事業では、介護者自身の生活の質の向上に対して支援する視点を持ち、相談窓口の周知や介護サービスの利用促進を図り、介護者支援に努めてまいります。

子育て支援について申し上げます。

子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、結婚、妊娠期から子育て期にわたる支援を実施してまいります。

妊娠期につきましては、不妊治療の対象及び助成額の拡充を図るとともに、不育症治療についても新たに助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。

出産期では、安心して妊娠期間を過ごし、出産できるよう、経済的準備が特に必要となる第1子が生まれた世帯に対し、出産応援手当を支給するとともに、先天性の聴覚障害を早期に発見し、適切な療育を開始することを目的とした新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成を行います。

子育て期では、これまで第3子以降を対象としていた保育料無償化の第

2子までの拡充や、第2子以降の乳幼児を在宅で育児する世帯への支援を実施します。

医療費助成につきましては、現在0歳から中学校卒業までの子どもを対象としているところではありますが、本年10月から高校卒業相当の年齢まで対象を拡大し、子どもの健やかな成長を支援します。

また、感染症対策として重症化しやすいロタウイルスの予防接種を実施します。

さらに、子育てに関するあらゆる施策について、わかりやすく、積極的に発信するため、移住定住促進専用ホームページと連携して、子育て環境に関する総合的なホームページを開設します。

こうした様々な施策を組み合わせ、切れ目のない支援を行うことで、子育て環境日本一を実現してまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。

市民がより長く元気に活躍できるよう、健康づくりを支援する「イキイキ健活！プラス1」運動を展開しておりますが、新年度は、健康への関心が低い方にも届く健康づくりの実現に向け、ウォーキングの継続と健康情報の提供を組み合わせた事業を実施します。駅前から相生町まで続くアー

ケードを活用し、商店街が本市の健康づくりの場となり、賑わいや新たなまちの魅力に繋がるよう取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

昨年12月17日に東洋紡株式会社つるがフィルム工場の始動式が、また先月24日に株式会社オプテス北陸工場敦賀製造所増設工事の竣工式がそれぞれ行われました。

東洋紡株式会社ではスマートフォンやパソコンに必要とされるセラミックコンデンサー製造用の離型フィルムが生産され、また、株式会社オプテスでは世界最大幅の大型テレビ用の光学フィルムが生産されると伺っております。本市の産業振興や雇用の拡大に大きく寄与していただくとともに、生産された製品が広く世界で活用されることにより、本市のPRに繋がるものと期待しているところです。

これらの事業の成長、発展を御祈念申し上げますとともに、今後も本市の産業振興や地元雇用の安定確保に資する企業の立地に積極的に取り組んでまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

本市の農業を取り巻く情勢は、小規模農家が大半を占め、農業者の高齢

化や後継者不足が顕在化しております。

こうした中、杳見・苜生野・金山地係の約150ヘクタールの農地について、県が主体となり、敦賀西部地区土地改良事業を進めており、本年5月には、約3ヘクタールの新たな圃場で営農が開始されることとなりました。

また、その営農を行う株式会社ミライスつるが気比では、事業規模拡大に伴い、新規就農者の雇用を計画しております。

こうしたことから、次世代を担う農業者の育成・確保に向け、農業法人や大規模農家等に新たに雇用される方に対し、就農奨励金を交付し、農業に定着できるよう支援を行います。

林業振興について申し上げます。

森林の整備及びその促進を目的に、今年度から森林環境譲与税の譲与が開始されておりますが、新年度の譲与税額は災害防止等の観点から今年度と比べて約2倍に増額される予定です。

近年の異常気象により全国で大きな災害が発生していることから、現在、県や嶺南6市町、林家組合等とこの譲与税の活用策について協議を行っているところです。できる限り早期に活用策を取りまとめ、森林整備に取り

組んでまいります。

水産振興について申し上げます。

敦賀を代表する「敦賀真鯛」や「敦賀ふぐ」の知名度アップ及び販路拡大に向け、これらの養殖魚のブランド化を推進するため、全国最大級の水産商談会「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」への出展や、美味しさ、新鮮さを広く発信する専用のホームページの開設を行う敦賀市漁業協同組合の取組を支援します。

次に、中心市街地の活性化について申し上げます。

整備を進めておりました門前町多目的広場につきまして、年度内に工事が完了することを受け、今議会に門前町多目的広場の設置及び管理に関する条例案を提出いたしました。

この広場の活用により、地元商店街を中心とする市民の皆様が賑わい創出に取り組んでいただき、中心市街地の活性化に繋がることを期待するところです。

次に、観光振興について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業を見据え、整備を進めてまいりましたシェアサイクルの運用を開始するとともに、増加が見込まれる外国人観光客に対しまし

て、ぐるっと敦賀周遊バス等の二次交通情報の英語パンフレットを作成します。

また、子どもをはじめ幅広い年齢層を対象とした謎解きイベントを、JR敦賀駅を中心に実施し、ポイントとなる本市の観光資源等について、楽しみながら理解を深めていただくとともに、本市滞在時間の延長及び市内回遊性の向上を図ってまいります。

次に、人道の港関連事業について申し上げます。

ポーランド共和国のマテウシュ・モラヴィエツキ首相の来日に合わせ、先月21日に総理大臣公邸で開催された晚餐会に招待いただいた際、安倍総理から、「100年前、シベリアで困窮する多くのポーランド人孤児を敦賀港で迎えたように、ポーランドとの信頼と友情を今後も更に深めていきたい。」と、人道の港に関わるエピソードを御紹介いただきました。

また、今月22日には同国のトーマシュ・グロツキ上院議長一行が来敦され、「人道の港 敦賀ムゼウム」の視察等を通じ、敦賀港がポーランド孤児とユダヤ難民が上陸した唯一の港として、重要な役割を果たしてきたことを認識していただくとともに、新ムゼウムのPRをはじめとする情報発信の強化や青少年の交流に関して、有意義な意見交換を行いました。

引き続き、こうした発信力のある方との繋がりやご縁を大切にし、関係機関と相互に連携しながら、「人道の港敦賀」を国内外に向けて強力に発信してまいります。

新ムゼウム整備について申し上げます。

本年11月3日のリニューアルオープンを目指し、整備を進めております新ムゼウムにつきましては、来月末に建築工事等が完了する予定であり、今後、オープンに向けた準備を本格化させてまいります。

そこで、初度備品の調達やホームページ開設等の開館準備経費のほか、オープニングセレモニーの開催をはじめ、施設運営や維持管理等に係る所要額を当初予算に計上いたしました。

次に、金ヶ崎周辺整備について申し上げます。

金ヶ崎周辺エリアの将来像を市民の皆様と考えるための社会実験として、新ムゼウムの開館日から約1週間を「人道の港国際文化交流ウィーク」と位置付け、様々な国の文化に触れ、交流できるイベントを実施いたします。

ミライエや国際文化交流フェスティバル等の実行委員会とも連携し、金ヶ崎周辺の更なる賑わい創出に繋げてまいります。

次に、北陸新幹線敦賀開業に向けた取組について申し上げます。

昨年 3 月に策定した行動計画の推進につきましては、官民の連携を強化し、方向性の共有を図るため、コアメンバー連絡会をはじめとする関連団体等の方々と今年度中に官民協働推進組織を設立いたします。

今後は、官民協働推進組織の中で、開業に向けた P R やイベントの計画等を議論し、開業効果を最大限に引き出すことができるよう、市全体の機運を高めてまいります。

新幹線開業に伴う社会基盤整備について申し上げます。

現在、トンネル工事や高架橋、車両基地などの新幹線土木工事が最盛期を迎えております。先月 1 4 日には、北陸新幹線敦賀駅舎の建築工事の入札が行われ、施工業者が決定しました。

本市が整備を担う新幹線駅前広場につきましても、J R 西日本との土地売買契約を締結し、敷地造成に係る盛土工事の準備を進めております。

また、同広場と国道 8 号バイパスを繋ぐ主要地方道敦賀駅東線と、周辺地域を繋ぐ交通ネットワークを更に強化するため、県道余座若葉線までの道路整備に着手します。

駅西地区土地活用について申し上げます。

同エリアにつきましては、全体レイアウトが概ね整い、誘致テナント等



との協議がまとまりつつあります。また、知育・啓発施設につきましては、指定管理者により、市民等とのワークショップを通じた運営計画の策定が進められており、引き続き官民一体となって取り組んでまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

田結・拳野間の国道8号敦賀防災事業につきましては、現在、事業に必要な範囲を明らかにするための幅杭が現地に設置され、用地取得に向けた準備が進められております。

今後は、事業施行者である国に代わり、本市があらかじめその用地を取得する用地先行取得制度を活用し、早期の着工、完成を目指してまいります。

市道西浦2号線の整備につきましては、現在、色浜及び手地係で鋭意工事を進めております。新年度にはトンネル工事に着手する予定であり、地域住民の安全・安心のため、一日も早く完成するよう取り組んでまいります。

一方、敦賀半島の原子力災害制圧道路につきましては、交通不能区間を解消する白木～浦底間の「敦賀半島トンネル」が来月20日に開通することとなり、現地におきまして開通式典を開催いたします。

この道路の完成により、災害時には迅速な初動、事故制圧等を行うことができるだけでなく、敦賀半島の周遊も可能となり、観光や産業の振興にも大いに寄与するものと確信しております。

国道8号道路空間整備について申し上げます。

国道8号の道路空間整備につきましては、本町通り東側から順次工事を進めておりますが、西側の工事につきましても切れ目なく事業を推進するため、国の補正予算等を活用し、今回の補正予算に工事費を前倒しで計上いたしました。

併せて、新たに創出された道路空間において、社会実験や課題抽出を行い、より効果的に活用されるよう活動の主体となる人材発掘や利用体制の構築に取り組んでまいります。

次に、教育振興について申し上げます。

角鹿中学校区における小中一貫校「角鹿小中学校」の設置につきましては、校舎新築工事が順調に進捗しているところです。ソフト面におきましても、同校設置準備委員会において校章デザインや制服等が決定されるとともに、新たなPTA組織の設立に向けた協議が進められるなど、令和3年4月開校に向けて着実に準備が進んでおります。

一方、東浦小中学校における小規模特認校制度につきましては、本年4月からの導入に向けて、保護者説明会及び就学を希望する児童生徒の募集を行ったところ、現在、小学生2名、中学生1名の就学が決定しております。

今後も引き続き、小規模校ならではのきめ細かな教育、地域の特色ある教育を行うとともに、全市的な小中一貫教育を進めてまいります。

ところで、国の補正予算において、学校における高速大容量のネットワーク環境を整備し、令和5年度までに全学年の児童生徒が1人1台の端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す「GIGAスクール構想の実現」に関する予算が計上されました。本市におきましても、今回の補正予算に、高速大容量通信に対応する校内無線LANや端末用電源キャビネットの整備に係る経費を計上いたしました。

こうしたハード整備と合わせ、プログラミング教育を含めた総合的なICT教育を進めてまいります。

地域コミュニティ推進事業について申し上げます。

「市民が主役のまちづくり」を進めるため、平成28年度からモデル事業を実施し、地域コミュニティ活動を推進してまいりました。

この度、東浦地区において、人口減少と高齢化の進行を背景に、人が繋がりが、ともに支えあう仕組みづくりが必要との認識から、新年度にコミュニティ運営協議会を設立することとなりました。

地域一体的な組織づくりをはじめ、協議会が各種事業に主体となって取り組めるよう支援してまいります。

次に、文化振興について申し上げます。

国指定史跡武田耕雲斎等墓の活用整備事業につきましては、今年度において、鯉蔵の江戸時代から現在に至る建物改造の変遷や歴史的価値を明らかにするための部材調査を行いました。今後は、学識経験者や地元代表で構成する委員会において、鯉蔵を含めた史跡周辺の保存活用計画を策定してまいります。

また、本年8月から11月にかけて市立博物館で所蔵する日本画を大きく取り上げた特別展「ふつうの系譜」里帰り展を開催いたします。この特別展は、美術ファンの間で大きな注目を集める東京都府中市美術館主催の「ふつうの系譜 京の絵画と敦賀コレクション」展の里帰り展示となります。親しみやすく、優しい美しさにあふれる日本画に触れることで、美術ファンのみならず多くの市民の方々に伝統的な日本画の素晴らしさを感じ

ていただき、敦賀の宝を知っていただきたいと思います。

次に、スポーツ振興について申し上げます。

本年秋に、39回目の開催を迎える敦賀マラソン大会につきましては、現在改修工事を行っている総合運動公園陸上競技場を発着地点とするコースへの変更やハーフ部門の新設など、大会内容の刷新に向けて準備を進めているところです。

ランナーの皆様には、新しくなった陸上競技場、そして敦賀を代表する数々の名所を駆け抜ける新コースの魅力を存分に堪能していただくとともに、末永く愛されるマラソン大会となるよう、関係機関やコース周辺住民をはじめ市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、大会運営に努めてまいります。

さて、令和3年に福井県を主会場として、全国高等学校総合体育大会が開催されます。本市ではソフトボール競技が行われ、全国各地から多数の競技関係者や観覧者の来訪が見込まれます。本市に訪れる方々をおもてなしの心でお迎えするとともに、選手の皆様にはその実力を遺憾なく発揮していただける大会となるよう、関係機関と連携し準備を進めてまいります。

次に、公共下水道等の汚水処理状況について申し上げます。

現在整備中の第6期までの事業認可区域1,482ヘクタールにつきましては、汚水整備の進捗率が昨年12月末で84パーセントに達しております。また、この度、第7期事業認可区域として新たに山泉区等136ヘクタールを追加し、認可を受けたところです。

一方、公共下水道全体計画の区域外の住宅につきましては、新年度から合併処理浄化槽の設置補助金の拡充を行います。

こうした汚水処理施設の整備を推進することで、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ってまいります。

次に、上下水道料金の改定について申し上げます。

昨年7月に敦賀市上下水道事業経営検討委員会を設置し、本市の上下水道事業が将来にわたって健全な経営が持続できるよう、具体的な施策等について検討いただきました。

先月31日には同委員会から、経営健全化の取組を行った場合においても今後の安定した事業経営のため、早急な料金改定が必要であるとの答申をいただきました。このことを受け、市として検討した上で、今議会に上下水道料金改定の条例改正案を提出いたしました。

改定に当たりましては、十分な周知を行った上で本年10月1日から実

施したいと考えております。市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

ところで、敦賀きらめき温泉リラ・ポートにおきましては、先月31日に指定管理者から営業を一時停止する旨の申出があり、今月5日から休業しております。市民の皆様をはじめとする利用者の方々や関係者に対しまして、御迷惑をお掛けしていることを大変申し訳なく思うとともに、指定管理者のこのような一方的な行動については、非常に残念であります。

今後も、指定管理者に対し、速やかな業務の再開と指定管理の協定に基づいた管理運営を行うよう、強く求めてまいります。

次に、今回提案いたしました令和2年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度予算の編成に当たりましては、山積する課題や社会経済状況の変化に的確に対応できるよう、引き続き行財政改革に取り組むとともに、敦賀市再興プランに掲げる施策に対し、優先的に予算を配分いたしました。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	358億7,122万4千円
特別会計	136億 671万8千円

企業会計 157億8,911万4千円

合計 652億6,705万6千円となりました。

これを、前年度6月補正後予算と比較いたしますと、一般会計13.7パーセントの増、特別会計5.9パーセントの減、企業会計1.7パーセントの増、予算総額では6.1パーセントの増となったものです。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりですが、以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました5つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「ぬくもりに満ちた子育て支援・地域福祉の推進」につきましては、地域福祉の担い手として、様々な業務に取り組んでいる民生委員児童委員の活動を支援するため、研修に係る交付金や手当等を増額します。

市内限定であった老人福祉バスの制度を拡大し、市外についても補助対象とすることで、高齢者の更なる社会参加の促進及び健康増進を図ります。

外出が困難な高齢者や障がい者の方が、訪問理美容サービスを受ける際の経費を助成します。

大腸がん及び乳がん検診の受診勧奨を強化し、受診者の増加を図ることで、がんの早期発見及び早期治療を促します。



次に、「新幹線開業を見据えた受け皿づくり」につきましては、本市の地域資源を活用した体験観光メニューの開発を支援し、誘客促進及び観光消費の拡大を図ります。

今後の観光客の増加や外国人観光客への対応を円滑に行うため、市内中小企業者のキャッシュレス決済の導入や多言語対応に係る機器導入経費等を補助します。

老朽化が進む氣比神宮前の公衆トイレについて、洋式化や乳幼児ルームの新設などの改修を行い、観光客をはじめ利用者の満足度向上に繋がります。

博物館及びみなのつるが山車会館を紹介する多言語対応のホームページを開設し、見学者の理解を深めるとともに、周遊性の向上を図ります。

次に、「安全安心で暮らしやすいまちづくり」につきましては、地域防災力の強化、市民の防災意識の高揚のため、栗野地区において市民参加型の総合防災訓練を県と合同で実施します。

指定避難所の杓見小学校及び敦賀市立看護大学において、下水道管に直結できるマンホールトイレを整備し、衛生面での機能強化を図ります。

空き家対策では、子育て世帯や移住者等への空き家の購入、リフォームに係る補助を行うとともに、これまでの老朽危険空き家の除却に対する補

助対象を拡大し、良好な生活環境の保全に努めます。

次に、「特色と強みを活かした産業の振興」につきましては、本市において民間企業が実施する再生可能エネルギー等に関する新技術の研究開発を支援し、産業構造の高度化及び複軸化を図ります。

東浦みかんの産地振興に向け、地元生産組織が行うみかん園地の造成に対し補助を行い、生産基盤を強化します。

市内小中学校の学校給食において、新たに「敦賀真鯛」等を提供する事業を実施し、食育や地産地消を推進します。

次に、「心豊かな人を育むまちづくり」につきましては、角鹿小中学校の開校に伴い、閉校となる各小学校の記念事業に係る経費を助成します。

学校施設の長寿命化計画の策定を進めるとともに、栗野南小学校体育館の外壁耐震改修を行い、安全で安心な教育環境の整備に努めます。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。

このほか、地方譲与税等については、地方財政計画に基づき見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましては、事業ごとに見合う額を計上し、

繰入金につきましては、事業目的に見合う特定目的基金から繰入れを行います。また、市債につきましては、適債事業等を精査して計上いたしました。

以上が当初予算案の概要です。

続いて、同時に提案いたしました令和元年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、国の補正予算に合わせた追加の防災・減災対策事業や経済対策事業など予算措置を必要とするものについて補正いたしました。

まず、一般会計では、新年度当初予算に計上予定であった、市道公文名1号線の消雪施設整備や運動公園陸上競技場の施設改修等に係る工事費について、国の補正予算を活用し、前倒しで計上いたしました。

その他の補正予算といたしましては、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、今後の公債費の増加を見据えた減債基金への積立金を計上いたしました。

一般会計の歳入につきましては、国・県支出金について、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子

などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計において、保険給付費の不足見込み額を計上いたしました。

企業会計につきましては、市立敦賀病院事業会計において、職員の早期退職に伴う退職給付費や薬品費、診療材料費等の不足額を、下水道事業会計では、櫛川及び本町の雨水管渠の整備費を国の補正予算を活用し、前倒しで計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	1 8 億 8 , 2 7 3 万 8 千円
特別会計	6 , 9 5 7 万 8 千円
企業会計	2 億 9 , 3 9 8 万 8 千円
合 計	2 2 億 4 , 6 3 0 万 4 千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	3 3 9 億	1 6 0 万 8 千円
特別会計	1 4 6 億	8 0 9 万 5 千円
企業会計	1 6 0 億 6 , 3 7 4 万 7 千円	
合 計	6 4 5 億 7 , 3 4 5 万円	となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり  
の理由により提案いたしました。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布  
のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を  
申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案  
などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる議決を賜りますようお願い  
申し上げます。